

若宮八幡神社と川渡し神事

入江英親

(1) 社と杜と

昭和六十三年三月二十二日、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館資料調査収集委員の会議が同館で開催された。たまたま別府大学賀川光夫学長、岩男順教授と共に宇佐駅から同道することになった。道中岩男教授は大分市裏川公園の国際交流広場に完成したオランダ風車を批判され、賀川学長は春日神社の杜が、奈良シルクロード博のために破壊されていることを慨嘆されていた。杜は神社とは切ってもきれない間柄にあり、杜そのものが神のヨリシロのこともあり、杜をヤシロと訓むことすらある。

戦後のことであるが、杵築市鎮座の奈多宮の松の古木が數十本伐採されようとしたことがある。魚面道路を簡易に造ろうとしたためである。氏子の強い反対も押し切られる寸前であったが、西村英一もと副総理の尽力によってからうじて食い止めることが出来た。しかしこれより先、豊後高田市に鎮座する若宮八幡神社の鬱蒼と群生した老松や大杉は、水害防止の川幅拡幅の名のもとに一本残らず伐採され、社殿も移動されてしまった。豊後国志に「在來繩郷高田村。養老中。宇佐神有降格之兆。建祠奉祀。至今修飾不衰。為郷之宗祠。」と記るされている古社も、その片鱗すら窺えぬまる裸とされてしまった。この時天沼俊一博士の推称していた室町時代初期の石燈籠や、本殿横に建てられていた青銅製の燈籠一基も紛失してしまい、昔の森嚴

な面影は跡かたすら止めない現状となつてしまつた。裸祭で知られた若宮八幡神社は、名実共にまる裸にされてしまつたのである。西村英一もと副總理は、ダムさえ造くれば水害は防げるし、こんな事にはならずすんだものをと惜しまれていた。

(2) 祭と豊前豊後の二大祭

単に祭と言えば古くは春日神社の若宮祭、京都賀茂の葵祭、八坂神社の祇園祭をさしてゐるようである。これが古来日本の三大祭とされている由緒深い祭である。春日神社は藤原氏の氏神であり、現宮司はゆかり深い花山院もと候爵と聞く。この力を持つてすら春日の社の破壊は防げなかつたのであらうか。

大分県内の二大祭と言えば豊前宇佐の宇佐神宮の喧嘩祭と、豊後高田市の若宮八幡神社の裸祭とが対象的にあげられてい。る。宇佐の喧嘩祭と言つても終戦後の現在では、どんな祭かとピンと来ないことがかも知れない。実は宇佐神宮の七月三十一日から八月二日に至る三日間の夏越の神事のことである。昔は御祓会と称していた大祓の神事である。厳肅に華麗な行事であったが、諸種の事情に災されて、荒々しきこと遂には負傷者をも出すと言う、所謂血沸き肉踊る狂乱状態を現出するほどまでに立ちいたつた。しかし第二次世界大戦を境にして、戦前と戦後の祭の形相は一変した。むしろ一時は祭の消滅の危機をすら恐れられていたほどである。しかし却つて祭の本来のすがたに復することの出来たことは誠に幸いと言わなければならない。こま夏の宇佐神宮の喧嘩祭の対象として引合に出されるのが、豊後高田市に鎮座する若宮八幡神社の川渡し神事である。旧暦の十月十三日から十五日までの三日間行われるのであるから、ま冬の神事である。太宰管内志の豊後之八 国崎郡上に「高田ノ若宮社○中略」大祭は十月十五日に行ふ濱ノ頓宮に御行あり社と高田ノ町との間に河あり云々」と記載されている神事であつて、本宮から神輿をかついで真裸で満潮の桂川を渡り、宮町の下宮の頓宮に御神幸になるのである。若宮様の裸祭などとも呼ばれてゐる。下宮の頓宮には宇佐神宮の御神靈をもご勧請申しあげ、三日間の祭典を厳修して本宮にご還幸されるのである。宇佐神宮とは密接な関係にあり、宇佐神宮の喧嘩祭と共に、裸祭は豊前豊後の二大祭と称せられてゐる。

(3) 若宮様の神々

土地の人々が若宮様と呼んでいる神々は、次の通りである。

神社名 若宮八幡神社

鎮座地 大分県豊後高田市大字御玉

社格 境社(明治四年五月制定され、昭和二十年八月終戦と共に廃止)

祭神

中央神殿 大鷦鷯尊 隼總別皇子 大葉枝皇子 小葉枝皇子 鳩鳥皇女

左神殿 多紀理妣賣命 市寸嶋比賣命 多岐都賣命 天之忍穗耳命 天之善卑能命

野久須比命

右神殿 天照大御神 玉祖命 品陀別命

境内神社一二社

皇產靈神社 天御中主之命 高皇產靈神 神皇產靈神

八坂神社 須佐之男命 樺名田姫命 足名槌命 手名槌命

御門神社 豊岩間戸命 櫛岩間戸命

稻荷神社 大宮女神 豊受姫命 猿田彥命

琴平神社 大名持命 顕仁命

嚴嶋神社 田心姫命 瑞津姫命 市杵島姫命

高良神社 武内宿祢命

貴船神社 高靈神

貴船神社 高靈神

貴船神社 高靈神

宮地嶽神社 多紀理毘賣命 狹依毘賣命 多岐都比賣命 息長帶比賣命

行幸所境内末社

春日神社 武雷命 齋主命 天兒屋根命 姥大神

備考 同一神社名のあるのは、後に合祀令によつて合祀されたものである。

(4) 若宮様の歴史

北畠親房の神皇正統記に、神は人によつて威をまし云々とあるが、神様にも榮枯盛衰がある。由緒をひもどいて見ると、若宮八幡神社には苦難の時代が多かつたようである。その点は多少後にふれることにする。

淳和天皇の天長元年(八二四)、引続き文德天皇の仁寿二年(八五二)、再度宇佐郡大神蘊磨の母酒井門主の女に、我を奉斎すべしとの若宮八幡大神の御託宣があつた。その奏上によつて朝廷では、同年十二月正六位上藤原朝臣勝主主典正六位上香山宿祢永貞をして宇佐宮の造宮使として差遣した。乃ち両使に請い、社を創営し同月二十五日上棟して奉斎したのである。天照大神・玉祖命・品陀別之命の三神は、これより先元正天皇の養老二年(七一八)町内の宇御玉錦田にあつた磐を神体として祠を建て、奉斎していくのである。その磐を洗つた地を玉ノ井と称し、猶今も清泉が存していると伝えられている。神殿は往古より郡内巨大壯麗他に比なく、衆人の信仰甚だあつく、郷内は高田町・来縄村・界村・河内村・美和村・玉津村・新栄村等、凡て一町七ヶ村の人民が祭典に從事し、神役を奉じていた。明治四年郷社となり間もなく県社に昇格した。

しかし神社の長い歴史の間には、幾たびもの苦難に遭遇した。元亀二年（一五七一）七月二十一日夜、大友左京太夫義鎮の臣岐部勘解由兵衛堀右京亮数百騎を率い、同郡奈多を発し各所に放火しながらやって来た。社司吉成安賢以下神官十人は死を決して神殿に立籠り、存亡を共にせんとした。敵兵は財宝牛馬等を奪い取つて去つたが、鞍掛城主田原常陸介親宏の執り成しに依り、僅かに社領の幾分かを存することが出来た。天正七年（一五七九）には田原右馬頭親貫に従い大友左兵衛督と戦つて敗れ、遂に社領を没収せられたこともある。

文禄の頃竹中伊豆守重隆高田城に居り、当社を造営し、神官を復旧した。元和二年（一六一六）十一月三日細川越中守忠興は宇佐行幸会を再興し、一夜当社に神輿を駐めしめた。其の後細川越中守忠興や松平丹後守重直等は色々と復興に力を致し、寛永の頃松平丹後守重直は高田に居り、當社を尊崇し其の家臣等も刀劍を奉納している。寛文九年（一六六九）酉八月には松平主殿頭の領地となり、封内の宗祠と定めた。元禄五年（一六九二）申十月松平忠房は氏人に命じて毎年十月の大祭に神能の奉納をなさしめた。しかし元禄七年（一六九四）には松平忠房は巡国して当社に社参し、附属の神宮寺を廃し、社前の鰐口二王等を除かしめ、金幣や鉈を献し、柿と真竹を植えしめた。元禄十二年（一六九九）には当社の縁起や祭禮絵図等を奉納するなど、次第に神社のすがたを整えて來たのである。

太宰管内志に次のように記るされている。

「國東郡〔來繩〕郷高田町若宮八幡宮は郡内廿二箇村の産沙神なり神官廿六家あり多くは町に居住す、大宮司吉成内記其外小野大園清末行成等ノ姓あり末社祇園北辰金毘羅社あり神殿は西南の間に向へり廻廊石ノ鳥居あり馬場は西北ノ隅より東南ノ隅神社をして百間余あり○中社頭林狭く樹木すくなし云々」であるが、恐らく当社の末だ苦難にあえいでいた頃のことであろう。

(5) 祭と注連降し

神社の祭には、何れの神社でも一年中に必ず行わねばならない祭が定められている。それには大祭・中祭・小祭の区別があ

り、それによって祭典の方法も異つてくる。お供えする神饌の多寡にも相違があり、特に終戦前までの祈年・新嘗・例祭の大祭には、公費による神饌幣帛料の供進もあつた。奉仕する神職の服装にも段階があり、奉仕者の身分の上下によつても違ひがあつた。心身の齋戒にも輕重があり、大祭・中祭にはその前日及び当日、小祭にはその当日のみとなつてゐる。また祭にはその神社のみで執り行われる特殊神事があり、これも他の祭と同様に祭の重さによつて大・中・小祭に準じて行われてゐる。以下述べようとする若宮八幡神社の川渡し神事は特殊神事の一例である。

神社には氏子と崇敬者とがあり、祭はこれらの人々によつて執り行われるのである。先ず祭の七日前に注連降しがある。神社から桂川を渡つて下宮の頓宮まで、注連縄を張つて神輿の通路を清めるのである。神職はこの日から別火の潔斎にはいる。毎朝冷水で身を清め、俗人を退けて別室(座敷)にこもり、炊事は火打石で火をきり自炊する。この日新調した手桶に新米で神饌用の甘酒を仕込む。この神事は新嘗の意味もあるものと思われる。昔は鶴輿丁もこの日から潔斎にはいっていた。祭の前までは川岸に篝火台などの準備も整えておく。

(6) 川 渡 し

若宮様の杜からお囃子が聞え始める。午後三時過である。胸をしめつけるような太鼓の響がたまらない。母が買ってくれてある新しいメリヤスのシャツとズボン下にかえ、鬼足袋をはく。急ぐとなかなかヨハゼがとまらない。新しい下駄をおろして若宮様に出かける。子供の頃の毎年の、うれしくて楽しい思い出である。

陸をかつぐ神輿の組みは既に集つてゐる。白丁をつけ鉢巻姿の来縄組が主体である。ご発輦の祭典を終え、神輿に御神体をお遷ししてご発輦を待つのである。満潮の時刻を見計りご発輦。待ち受けている川の中をかつぐ裸の組に神輿をわたす。主として高田の若者組である。次第に満潮となり、十四日のまん丸な月が昇る。篝火のはじける音、波にくだける金波銀波。極寒のうしおの中を上り下りすること一時間許り。その壯絶なさまは言語に絶する。かくして対岸の渡し場にあがつて、神輿を陸

の組にわたす。

それから神馬・お囃子・威儀の物等、列を整えて宮町の頓宮に向うのである。途中濱町には神を植えた常設の遙拝所があり、薦敷所と呼んでいる。ここからは宇佐神宮を遙拝することになっている。神輿が下宮の頓宮にお着きになると、御神体を遷座、引続き頓宮の後方に常設された勧請所から、宇佐神宮の御神靈をご勧請、頓宮に安置してから御着葦祭を執行する。午後十時過ぎである。出店や興行物、人出でごった返している宮町から下宮の境内も、この頃から次第に静かになってゆく。

(7) 流 鏑 馬

神事の第二日目の見ものは、何と言つても流鏑馬であつた。当時はまだ各地に、流鏑馬の行事の名残を止めている神社は見受けられぬでもなかつた。しかしそれは全く形式的な姿のみであつて、本格的なものは全くと言つてよいほど存在していなかつた。その点若宮様の流鏑馬は實に珍しい存在であつた。

私が記憶してからは若宮様の流鏑馬は、新地地区の担当で行つていた。しかしこれは神社側の話によると、もともと河内地区で担当していた由である。それが競馬用の馬の所有者が河内から新地に転住したために、神馬関係担当が新地地区に変更されたものの由である。いずれにしても若宮様の流鏑馬は、川渡し神事の一大行事の一つであつた。

下宮境内入口の鳥居付近から、頓宮横を通る大馬場で行われていた。それは神事の第二日日の午後三時すぎからだつたと記憶している。両側に繩が張られて、流鏑馬用の馬場が区画されて行われていた。奉仕地区は前記の通り新地地区で、騎手は小学生であった。群衆に囁かれて馬はいきりたつ。全速力で疾走する馬上で、騎手は弓に矢をつがえて放つ。人間技とは思えぬ妙技である。その間はサーフェスも一時興行を中止して、妙技を称えると言う有様であつた。それが何時のころ中止されるようになつたのかは、さだかな記憶者がないが、いずれにしても太平洋戦争が激しくなつてからであることには間違いない。その間の調査は神社側に依頼することにしたい。

(8) 還幸祭

一八

頓宮での人気の的は勿論サークルである。クラリネットが奏でる天然の美は、何となく胸にしみるものがあった。正面の位置に見せものとして並べられた猿や、鼻の長い象などを、見物の子供等はいつまでも立ち去ることなく、飽きずながめ続けていた。また若者たちの郷愁をそそるものにノゾキがあつた。紙芝居をレンズでのぞいて大きく見せる仕組みである。細い竹ぎれで台を叩きながらの説明は、その口調に特徴があつた。大小の砂糖人形菓子を当てるブンマワシ、縞菓子や宇佐飴の出店、砂糖菓子や肉桂やケンボナシも懐かしい思い出であった。

興行や出店は一刻も遅くお上り(還幸)のご発輦を延ばしてもらいたいのである。しかし夕刻が近づけばそろそろ神輿の還幸祭がはじまる。まず常設のご勧請場で宇佐八幡のご神靈にご昇神を願い、次に若宮様のご神体を神輿にお移しする。かくして定刻お下りと同様に行列を整え、神輿は陸組の駕輿丁に担がれ、本宮へのお上り(還幸)の途につくのである。下宮の頓宮をご発輦、宮町、濱町に進む。濱町の常設の薦敷(筵)所で宇佐神宮を遙拝することはお下りの時と同様である。かくして是永町(裏町)を経て神輿の桂川渡し場につく。此処で川の中を担ぐ裸の高田の若者組に神輿は渡されるのである。

神輿が桂川を渡御されるのは、満潮に近い時刻である。数艘の高張提灯を持つた舟や松明がお供をする。燃えさかる川岸の篝火が神輿に反射する神々しさ。膚も凍る潮の千々にくだくる鈍い光。十六夜の月は中天に澄み渡っている。流れを上下して神輿の対岸に担ぎあげられるのは、潮のひき始めた頃おいである。神輿を陸組に渡した川組の駕輿丁は、一旦散に町の錢湯に走る。こうして神輿は深夜に本宮にお着きになり、それから還幸のご着輦祭が執り行われるのである。

(9) 神幸祭の意義

神幸祭とは一口に言えば、神靈が本宮から他の場所へみゆきする時の祭である。その方法には神輿・鳳輦、時には船等を用

いる場合、或は国見町の善神王祭のようにのぼりによる場合などもある。多くは毎年或は周期的に行われる。歴史の事実、祭神の事蹟によるもの、疫病消除の神事の恒例化、神慮を慰めるため等色々あるが、祭神縁故の地域或は氏子区域に渡御される場合等が多い。若宮様の御神幸祭もこの部類のものと思われる。何故に下宮が頓宮所在地になったのか、未だ確証の調査は出来ているわけではないが、氏子区域であることは勿論である。また、この地が宇佐神宮勧請の場であるとともに、理由の一つはあるのではないか。つまり行幸会の際宇佐神宮の神靈が一泊されていたことも、その一つの理由に結びつけられないだろうか。頓宮に宇佐神宮の神靈の安置所が常備されていることとか、浜町に常設の宇佐神宮遙拝所のあることなども、この証しに関係付けられることと思う。宇佐神宮の神靈をご勧請のもともとの理由は、若宮八幡大神が御託宣によってこの地に奉斎される以前に、既に天照大神・玉祖命・品陀別之命の三神は御玉錦田に磐としてあらわれ、これを御神体としてこの地に奉斎されていたのである。

この祭が陰曆の十月であることは、毎年新米で甘酒を醸造してお供えする慣例からしても、稔豊かな秋を称える感謝の祭であることが考えられる。春の月は臘であるが、陰曆十月は空気も月も澄み渡って清らかな季節である。心も清々しい。また祭には火と月との関係もありそだが、愚見は他日にゆずることにする。

(10) 若宮様の境内

宇佐神宮の境内は寄藻川と御物川(御食川)に囲まれ、その中に大部分の社殿が配置されている。上宮三本殿の前面には中殿がある。その前に勅使門があり、左右に東西の廻廊が接続している。

若宮八幡神社の社殿の配置の模様や境内は、大小の相違こそあれ、形式的には宇佐神宮と類似の点が多い。南側の半分は桂川にとり囲まれているが、北側半分はもと桂川の支流に囲まれていた。明治二十年前後に記載されたと思われる千二百分の一の境内外見取図によると、次のようになっている。即ち桂川の上流から小支流が流れ、本殿北側をとり囲み、西大門外にて二

流に分れ、一つは西大門前で境内をよぎり、祓川となつて桂川の本流に注ぎ、この附近の静寂な清い流れが参拝者の手洗場となつていた。その一つは境内北側を流れて境内入口に近い附近で池となり、その中島に宮地嶽神社が鎮座していた。

さて本殿の左右には小殿があり、この三殿の前には申殿がある。その前に廻廊があり、東、西の中門と接している。神社明細帳には最初廻廊と記載したものを、付箋をつけて渡殿と書き改めている。この建物の前には昭和五十八年六月一日有形文化財として市の指定した、鋳鉄製の燈籠一対がある。共に総高は三五〇センチ余りの珍しく数少い貴重なものである。治工植木治郎三郎尉信廣の銘があり、願主吉原六左衛門[美堅]と同苗權治郎[幾矩]兄弟で寄進したものである。

また廻廊前からの通路は切石が敷きつめられた特徴ある施設で、西大門から外部は一段高くなつていて、西大門前には祓川が流れ、萬延元年(一八六〇)庚申十一月作、角閃安山岩の一連アーチ型の神橋が架せられている。宝珠形の親柱には石工大野寿右エ門の刻銘があり、昭和五十八年四月十二日県指定の有形文化財に指定されている。

神橋をわたると両側を一段高い石垣とした、これまた特徴のある細長い参道が、第一石鳥居まで続いている。その前に一対の石造狛犬が配置されている。その南側のものには腹部に一倪の狛犬が配されているが、北側のものには背と腹部に二倪の狛犬が配されていて面白い。鳥居前を一段降つて鑄物師の寄進した石燈籠が一対ある。此処から暫く進んで大鳥居をくぐり、市役所前附近までは、以前は芝砂地となり、更に川原に続いていた。川渡しには此処から桂川に神輿が這入ることになつていた。

なお狛犬と言えば本殿大床の左右に木造のもの一対が置かれている。もと宇佐神宮吳橋前の二王門内にあつたものが、明治初年に人手に渡つていた。これを豊後高田市の野村禮次郎氏が譲り受け、当社に奉納したものとの由である。総高九〇センチ余り、地肌は純い緑青色、全身に茶色の巻き毛が点々と描かれ、威風堂々の感がある。室町時代の作と伝えられている。

(11) 鹽嗽盤と天の邪鬼

本殿西中門を出たところに巨大な自然石の盥漱盤が置かれている。これとほぼ同様のものが、宇佐神宮上宮の西中門を出たところに一基ある。郷土史家小野精一氏の記録によると、宇佐神宮宮司到津公漸氏の談が次のように書かれている。七八十年前にもともと御許山上にあつたものを山から運んで来たものである。昭和四年の話であるから、到津宮司も聞き伝えの話であろう。その時鳥居龍造博士夫妻を案内された小野氏は、博士夫妻から剝り抜き式の石棺と聞いた由である。

石棺か否かその真疑の程は兎も角として、若宮様の盥漱盤は旧藩主松平氏の肥前天草から運搬せしめたものと伝えられる。しかしこれは伝説であつて、草地村の猫石から高田町芝崎の人が引いて来たと言うのが眞実である。願主芝崎町氏子中云々の刻銘がある。その絵図を見たことがあるが、今さがすが見つからない。

次に石造の天の邪鬼は祓川の中にある。人々を困らせていた天の邪鬼が、天から降った石の重い宝珠に押しつけられているユーモラスなものである。

(12) 神 賑 い

神賑いとして神樂が奉納されることは、近年になつても再三ある。しかし今は絶えているが、若宮様のこの神事には恒例的に神能が奉納されていた様子である。前記した中にもふれておいたが、元禄五年(一六五二)申十月松平忠房は氏人に命じて、毎年十月の大祭に神能を奉納せしめたとの記録がある。また安永七年(一七七八)には、松平忠恕神能の衣裳唐織壹枚法被壹枚狩衣壹領を献ずなどもある。現在も能面能衣裳類が現存している。

宇佐神宮は現在も神能が毎年奉納されている。よく宇佐觀世と称せられている程であるが、若宮様は喜多流である。

次に元禄十二年(一六九九)卯二月、松平忠房が当社の縁起及び祭禮絵図を奉納したとある。現存する祭禮絵巻には元禄十二年(一六九九)の奥付があるから、絵巻は完成した翌二月に奉納したものである。これによると豊後高田近郊の歌舞伎の芸団を形づくった散所の人々が、獅子頭を擣げて御神幸の先頭を勤め、沿道を清めることが古い慣習となつていたのである。これ

らの人々が祭列渡御の行列と共に境内で歌舞伎・操芝居・能の興行を行っていたものと見られている。しかし何時の頃かこの芸団は不明になっているので、時日をかけての調査が必要である。兎に角絵巻については今回の拙稿に記載は不可能であるから、他日に譲ることにする。

ちなみに大正の頃の御神幸の先頭を勤め、沿道を清める役は、栗山地区の人々が担当していたのではないかと、子供心の記憶に思っている。

(13) むすび

若宮八幡神社は往古から郡内巨大の神社として知られ、構造は宏大壯麗にして地方に比類なきことは、豊後国志にも述べられている通りである。また信仰の甚だあついことも衆人の知る所である。しかし元亀二年(一五七一)には大友一族のために暴挙にあり、天正七年(一五七九)には社領を没収されるなどの甚しい苦難に遭遇している。然しその後藩主等の援助により、旧に復することが出来、次第に隆盛に赴くのである。ところが昭和二十年の終戦による弾圧に、再度困窮することになる。あまたさえ水害防止と称して心なき一部の人の主張と、検討不充分と思われる計画により、群生した大木は一本残らず伐採され、裸祭で知られた神社の境内は、全くのまる裸にされてしまったのである。然し氏子や崇敬者たちの努力により、植樹した樹木も次第に繁茂して境内らしさを取りかえし、諸般の施設も整いつつあることはまことに喜ばしい極みである。

終りに一言ご由緒について愚考を述べておきたい。当社のご祭神のうち天照大御神・玉祖命・品陀別命の三神は、元正天皇の御宇養老一戊午年(七一八)豊後高田市字御玉錦田にあつた璞をご神体とし奉齋した。当時その璞を洗つた地を玉の井と称している。そこには今なお清泉が存していると聞く。注目すべきは当社はもともと水との関係が深い点であり、農耕との関係が考えられるからである。宇佐神宮のご神体とされているマコモは、大貞の薦神社のマコモが池に自生しているマコモである。この池は大貞八幡の御神体であり、神社では池を内宮、本宮を外宮としてあがめている。こう考えて見ると御玉の玉の井は貴

重な尊い池である。またご神体として奉斎した璞も貴重な意義が存するように思われる。

数年前下毛郡三光村の石造美術の調査を行った際、八面山にも数回登ったが、その頂近くに巨石が立ち、これを和与石と呼んでいた。和与とは和解のことである。八幡宇佐宮御託宣集によると、彦山の法蓮和尚と、翁と化した八幡様とが宝珠の取り合いをやつたが、この巨石のところで話し合がついたので、和与石と名づけたとの意味の説明が記るされていた。しかし結局その宝珠の行方は不明である。それもその筈、実は玉の井の清泉で洗われた璞は、若宮様のご神体として奉斎されていたわけである。余りにもよく出来過ぎたお話であるうか。

若宮様の正式の名称は若宮八幡神社であるが、土地の人々は若宮様と呼んでいる。仍って筆者も本稿では時々そう呼ぶことにした。私に若宮様とその神事についての原稿の依頼があったのは、氏子総代の生山和四郎氏からであった。一応も二応もご辞退しているうちに原稿の〆切がせまり、結局私が書かざるを得なくなつた。最初は共同執筆でと思っていたが、編集者からせきたてられて其の暇もなくなつたことをご諒承願いたい。なお本稿を草するに当つては、神社古記録、吉成安治宮司の談話、太宰管内志、豊後国志、八幡宇佐宮御託宣集等や、先輩諸氏のご高見を参照させていただいた。付記して感謝の辞とさせていただきます。

(県文化財保護審議会委員・■)

お知らせ

本誌の表紙上部右端に記した **ISSN** 0287-6809 の番号は「国際標準逐次刊行物番号」です。これは逐次刊行物に付与される国際的なコード番号で、以後この番号によって図書館などで本誌の識別や検索が行なえるようになります。